

前期の議論の概要と今後の課題について

29年6月

【参考】参考資料1, 2

9期の制度検討特別委員会での議論の進め方を検討するにあたり、前期までの議論による成果や残された検討課題について確認する必要がある。第8期の技術士分科会でご検討いただきまとめた「今後の技術士制度の在り方について(平成28年12月22日)」の概要は以下の通りである。

(1) 技術者のキャリア形成過程における技術士資格の位置付け

技術者の生涯を通じたキャリア形成の観点から、産業界における技術士の活用状況等に関するヒアリングを踏まえ、キャリア形成過程と技術士資格の位置付けを「技術者キャリア形成スキーム(コアスキーム)(例)」に例示した。

(2) 技術士に求められる資質能力の策定

技術士資格の国際的通用性を確保する観点から、国際エンジニアリング連合(IEA)の「専門職として身に付けるべき知識・能力」(PC)を踏まえ、「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」を策定した。

今後技術士制度の活用促進を進めるために、技術部門ごとの技術士に求められる資質能力(技術部門別コンピテンシー)を制定する必要がある。

(平成26年度にヒアリング等の調査・分析を行い主要の部門、科目について資質能力のパッケージを作成した)

(3) 第一次試験の適正化

技術士資格が国際的通用性を有するものにするため、IEAの「卒業生として身に付けるべき知識・能力」(GA)や、日本技術者教育認定機構(JABEE)における認定基準等を参考に、大学の学部に合わせて第一次試験の在り方を見直した。

その結果、専門科目を5つ程度のグループ(系)共通化(大きくくり化)ごとに行うことが望ましいが、系の在り方や出題内容等については、想定される受験者層や実際の試験方法等を勘案してさらに検討を進める必要がある。また、この見直しに伴い専門科目を20部門ごとの実施しなくなることや、現在の活用状況を踏まえた技術士補の在り方及びIPDの実施のための支援についても検

討が必要である。

(4) 第二次試験の見直し

「技術士に求められる資質能力」を念頭に第二次試験の在り方を見直してきた。特に科目について、**必須科目を記述式の問題へ変更する一方で、過度な負担増を避けるため選択科目の試験方法を一部変更（記述量、配点を必須科目に分配するなど）すべきとした。**

(5) 技術部門・選択科目の適正化

平成 16 年度以来となる選択科目の見直しを、現在技術士が担っている役割や活用の現状、名称独占性に加え、産業の動向や社会的なニーズ、「技術士に求められる資質能力」を踏まえ、現代の技術士には複合的なエンジニアリング問題を技術的に解決できる能力が求められていることを念頭に置き行った。

選択科目については内容の類似性や重複性を考慮し、科目のむやみな細分化を避け、**20 部門 96 科目であったものを 69 科目にすべきとし[参考資料 2 別紙 7]のように科目を構成した。**

(6) 総合技術監理部門の在り方

位置づけや求められる内容等について様々な議論があり、総合技術監理部門の在り方について今後検討を行っていく必要がある。

(7) 継続研さん（CPD）の制度化

技術が高度化する中で、資格取得後も継続研さん（CPD）により知識及び技術の水準を向上させ、その資質向上を図ることが重要である。また、APEC エンジニアや IPEA 国際エンジニアに代表される国際的な技術士資格認定制度においては、一定年数ごとに CPD を確認し再登録を行う仕組みとなっている。

他の国家資格との同等性を確保し、資格の信頼性を向上するためにも技術士資格においても更新制の導入を検討していく必要があり、その際には方法や条件、在り方等の課題を考慮しなければならない。

(8) 普及拡大・活用の促進

変化に対応した高い専門性と倫理観を有する技術者の育成・確保のため以下のような方法で技術士制度の活用の促進が必要である。

1) 技術士資格の活用

公的活用（公的機関の調達における加点等）の拡大と、企業等での活用促

進を行っていくべき。

2) 国際的通用性

国際資格との同等性を確保するとともに、日本の技術者が国際的に活躍できる環境を整えることが重要であり、検討すべき。

3) 他の国家資格との相互活用

様々な国家資格との類似性を整理し、「情報処理技術者試験」、「中小企業診断士試験」の合格者に、それぞれ該当する部門の技術士第一次試験専門科目を免除することが適当とした。

(平成 27 年度に他の国家資格との類似性についての調査を行い、その結果、先の 2 つの試験が適切とした。)